

査読論文

セン経済学と近代経済学との近くて遠い距離

後藤 玲子*

1. はじめに

同じく立命館大学にありながら、地理的にも離れた、異なる研究科に籍を置くために、立命館大学経済学部・研究科の方々とは交流する十分な機会がもてなかった私にとって、また、同じく経済学徒でありながら、所属学会が異なるために（またそもそも学会活動に不熱心であるために）、専攻を違える人々と議論する十分な機会がもてなかった私にとって、今回、マルクス・ケインズ・新古典派を横断する画期的なシンポジウム「現代経済学の視点」に参加させていただいたことは、文字通り、大変貴重な体験だった。オーガナイザーである立命館大学社会システム研究所の皆様と参加者の方々に、心から感謝の念をお伝えしたい。

ただし、正直なところ、マルクス・ケインズ・新古典派経済学を横断するという言葉を最初に耳にしたとき、少なからず戸惑いを感じたことを否認しない。その戸惑いは、シンポジウムが始まってからも、終了したいまま少なからず残っている。その理由は、まさに本稿の主題と関連しているので、本稿をここから始めることをお許しいただきたい。

その戸惑いは次のような問いに端を発する。はたして、私自身は、いったいどの学派に属するのだろうか、あるいは、属するとみなされているのだろうか。また、私がこれから論じようとしているアマルティア・センはどの学派に属する、あるいは、属するとみなされているのだろうか¹⁾。

ここまで書いて、別の疑問も湧いた。この3つの学派の中で新古典派経済学だけが、学派に個人名が冠せられていない。それはなぜだろうか。新古典派経済学にも巨匠はいる。たとえば、経済学史の視点からは、カール・メンガー、レオン・ワルラス、フランシス・エッジワース、ヴィルフレド・パレートの名前が、ノーベル経済学受賞者としては、ポール・サミュエルソン、ジョージ・スティグラー、ケネス・アローらの名前がすぐに思い浮かぶ。だが、おそらくは学会活動の興隆ともあいまって、新古典派経済学は、仲良く1つの学派に納まっている感がある。著名な経済学者たちの名は、それぞれ「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「財政学」な

* 連絡先：後藤 玲子
機関/役職：立命館大学大学院先端総合学術研究科
機関住所：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
E-mail：rgt22008@ce.ritsumei.ac.jp

ど領域別のテキストに、定理や命題の発見者として刻みこまれることはあるものの、単独の学派として新古典派経済学の外に踊り出ることはない。

既存の定理や命題の確かさを十分に検討しながら、その一般化と精緻化によって新たな業績をつくりあげる、このようにして発展を遂げてきた新古典派経済学は、まさに互いにフラットな位置にある研究者たちによる知の共同作業のたまものであるといえるかもしれない。時おり、特定の場所で類似した理論やアプローチを展開した人々のグループが「学派」(ローザンヌ学派、マーシャル学派、オーストリア学派、シカゴ学派など)と呼ばれることはあったとしても、それもまた、他の理論やアプローチとの並存を余儀なくされながら、新古典派経済学のテキストに納められていく。

いかなる特権や権力をも排除し、ただ無数の人々の集合的な需給関係のうえに成り立つく均衡を分配的正義の拠りどころとする市場メカニズムの精神が、新古典派経済学という学派の根本を貫いている、といえなくもない。

アマルティア・センもまた、いくつか独創的なアプローチを提示したものの、新古典派という大樹における1本の枝にすぎない、と言い切る向きもある。一見、オリジナルと見られる彼の理論の中に、新古典派経済学を築き上げてきた多くの先人たちの、また同輩たちの叡智が流れ込んでいることは確かである。個々のアイデアそれ自体はさほど目新しいものではない、センの功績はただ、強固な実践的関心のもとに、それらのアイデアを緩やかに体系立てることに成功した点にある、という声もある。

とはいえ、たとえそうであるとしても、重要なことは、センを通じて示された経済学の視野は、結果的に、新古典派経済学の枠を大きく飛び越えているという点である。それは以下に述べるいくつかの重要な点において、新古典派経済学の射程を大きく逸脱している。そうだとしたら、センの経済学はマルクス学派、あるいはケインズ学派とより近いと言えるのだろうか。HDCA (Human Development & Capability Association) などの国際学会で、いくつか関連する報告を聞いたことはある。確かに、センの著作において、マルクスの文献からの引用は少なくない。また、センが博士号を取得したケンブリッジ時代の指導教官の一人は、マルクス経済学者であるモーリス・ドップであり、他は、ケインズの弟子として名高いジョン・ロビンソンであったと聞く²⁾。両者との関係性を見極めることは、きわめて重要で興味深い作業であることは間違いない。だが、紙面の制約もあり、ここでは、新古典派経済学とセン経済学との距離の検討を主眼とし、若干、マルクスとの関連について言及するにとどめたい。

2. 新古典派経済学の思考形式

近代経済学の発展は数理的定式化抜きにはありえなかった。だが、数学の特定の形式に理論そのものが制約されてきたことも確かである。以下にその基本的な特徴をあげよう。

はじめに指摘されるのは、たとえばワルラスの多次元連立方程式に示されるように、また、多次元座標軸から構成される財空間で例示されるように、（空間上の点で示される）各社会状態を構成する要素（諸財）は、相互に独立した変数であり、しかも、その量が少なくとも序数的に、通常は、基数的にも測定可能であるとみなされている。ここで序数的に測定可能とは、順位（より多い、同じくらい、より少ない）がつけられることを、基数的にも測定可能とは、ゼロ値やマイナス値も含めて、数値の絶対値、および、数値間の差や比率が意味をもつことをいう。

この仮定のもとでは、所得や商品などの経済財のみならず、たとえば光と闇、安全と危険、善と悪、公と私のように、通常、二分法的にとらえられている事柄も、明るさ（暗さ）、安全さ（危険さ）、善さ（悪さ）、公的領域（私的領域）の程度など、同一性質をもった事柄の量的相違の問題として理解されることになる。換言すれば、一次元の軸上で、その量的変化が少なくとも序数的に、場合によっては基数的に測定しうる事柄として理解されることになる。

それに対して、相互に独立の関係にある要素間に関しては、一般に、基数的にも、序数的にも比較可能であるとは仮定されない。各要素が基数的に表示されている場合であっても、異なる要素間の目盛（単位）はかならずしも相互に通約可能ではないので、表示された数値に基づいて、ただちに、どちらの要素がどのくらい多いと言うことはできない。ただし、近代経済学は、これらの異なる要素を比較する＜効用関数＞を想定する。ここでいう関数とは、複数の要素から構成される社会状態の集合を定義域とし、効用値の集合（通常、実数の集合で表される）を値域とし、両者の間の対応関係を数理的に表現したものである。ある個人の効用関数は、複数の要素を異なる割合と水準で含むさまざまな社会状態（ベクトルで表される）に対して、本人がぐだす主観的な評価を表すことになる。

近代経済学は、異質な価値を一元的に扱う“ぬえ”のような効用概念を功利主義思想から受け継ぎながら、その意味内容（例えば、快不快、願望充足、幸福）を捨象し、代わりに高度に抽象化された操作可能な形式をそこに与えた。新古典派経済学は、この個人がもつと想定される＜効用関数＞をてこにして、内在的には通約不可能な価値をもち、代替することも、比較することも不可能であるような事柄をも、個人の主観的な観点から量的、一元的に比較評価する手法を追求していったのである。ただし、個人間では比較評価は困難とされた。効用関数は、経済分析を容易にするとともに、方法論的個人主義を協力に推進することになる。次節ではこの問題を検討しよう³⁾。

3. 序数的効用関数・選好順序・パレート効率性

新古典派経済学において、個人とは独立した経済主体を意味する。独立した経済主体はそれぞれ名前をついた効用関数をもつと想定される。消費市場・労働市場において、通常、その名

前は、独立した家計を営む個人あるいは世帯であり、生産市場・要素市場においては独立した会計をもつ企業である。政府の歳入・歳出を考える場合、あるいは、公企業の経営を考える場合は社会の名前を冠することが可能となる。

それぞれの経済主体の効用関数に関しては、通常、基数的評価ができることまでは要請されない。序数的評価(よりよい、少なくとも同じくらいよい、まったく同じくらいよい)をするだけで十分であるとされる。換言すれば、新古典派経済学における効用関数は、ただ選好関係を実数値的に表現したものとみなされる。重要なことは、通常、この選好関係に、推移性と完備性という性質が要請されることである。推移性は、社会状態の異なるペアにつけた序数的順位が互いに整合的であることを、完備性は任意の社会状態のペアに関してかならず序数的に比較できることを要請する。新古典派経済学において、これらの性質は合理性の条件として重視される。

それに対して、異なる経済主体の間では、一般的には、選好評価の個人間比較不可能性が仮定される。たとえば、2つの異なる社会状態 x 、 y と2人の個人1、2を想定しよう。個人1は社会状態 x が y よりよいと、個人2は y が x よりよいと評価しているとしよう。このとき、社会状態 x あるいは y のもとで各人が得ている効用を直接比較することはできないし、たとえば、個人1にとって社会状態 x が y よりよいという程度は、個人2にとって y が x よりよいという程度よりも大きいといった比較もできないとされる。

このような選好(効用関数)の序数性と個人間比較不可能性の前提のもとで、広く受容されてきた社会規範が、パレート効率性基準である。それは、ある社会状態を他よりもどの程度強く選好するか、その社会状態からどのくらいの効用が得られるかにかかわらず、すべての個人に対して x は y と少なくとも同じ効用をもたらす、ある個人に対して x は y より高い効用をもたらすとするとしたら、社会的にも x は y よりよいとしよう、ただそれだけの主張を含む規範基準である。もし、他のいかなる個人の効用を引き下げることなく、ある個人の効用を高めることができるとしたら、それは現在の資源の使い方に無駄があると判断される。このような点から、パレート基準は効率性基準と呼ばれ、この効率性基準に配慮することが、経済学的思考の典型ともされてきた。

ただし、このパレート基準は、個人間の対立が生ずる局面でそれを調整する力をもたない。たとえば、いま2人の個人1と2の効用を軸とする効用空間を構成しよう。この効用空間上の2つの社会状態 w と z に関して、個人1の効用が w においてより高く、個人2の効用が z においてより高い場合には、パレート基準は両者を順序づけることができない。

それに対して、複数の個人の効用を基軸とする空間上でプロットされる点(複数の個人の効用から構成されるベクトル)を完全に比較評価する装置が、バーグソン・サミュエルソンの提示した社会的厚生関数である。社会的厚生関数は、個々人の効用値が序数的にのみ意味をもつ場合、基数的にも意味をもつ場合、個人間比較が不可能な場合、可能である場合のいずれにお

いても定義可能である。それは、パレート効率性基準に、個人間対立に関する一定の調整基準を加えることにより、社会状態の完全な順序づけを可能とする。たとえば、功利主義型社会的厚生関数は、基数的かつ個人間比較が可能な個人の効用関数をもとに、より大きな効用の集計値をもたらす社会状態はより望ましいという基準で個人間対立の調整を図る。それに対して、ロールズ格差原理型社会的厚生関数は、序数的かつ水準比較可能な個人の効用関数をもとに、最も不遇な個人の効用水準をより高くする社会状態はより望ましいという基準で個人間対立の調整を図る⁴⁾。ただし、この社会的厚生関数は、新古典派経済学者からはいささか問題視されることが多い。次節でその理由を述べよう。

4. 新古典派経済学の価値前提

新古典派経済学において社会的厚生関数が不人気である理由の第一は、市場メカニズムが十全に機能する限り、個人間対立の調整方法として、社会厚生関数の存在を想定する必要がないからである。たとえば、個人1と2の間で、AとBという2財を交換する市場を考えよう。個人1はA財を相対的に好み、個人2はB財を相対的に好むという違いはあるものの、両者とも、より多くの財の保有からより高い効用が得られるとする。このような状況ではパレート効率的な配分は無数に考えられるものの、いま、個人1と2の初期賦与（財AとBの所有量）が明らかであり、財AとBの相対価格（交換比率）が与えられているとしたら、個人1と2は財間の相対価格を所与として、各人の効用を最大にするように諸財を交換すると考えられる。

このような市場メカニズムの働きを前提とするならば、社会的厚生関数が必要とされるのは、ただ、個々人の初期賦与が明確ではないとき、あるいは、諸財間の相対価格がうまく定まらないとき、もしくは、何らかの理由で市場メカニズムのもたらす分配状態を社会的に変更する必要のあるときに限られることになる。

社会的厚生関数が不人気である理由の第二は、社会的厚生関数には「社会」とは何かという問題がつきまとうためである。先述したように、個々人の効用を軸とする効用空間上で定義される社会的厚生関数は、社会的に実行可能な効用可能性集合の中から最適な効用ベクトルを選択することを可能とする。だが、社会的厚生関数それ自体はいったいどのように構成されるのだろうか。パレート基準に加えてそれが体现することになる規範的基準は、いったいどのような根拠で受容されるのだろうか。

この問題に真正面から取り組んだのが、ケネス・アローである。可能性としては、社会構成関数の「社会」は、一定の歴史科学的事実、理念的実在、あるいは為政者の意思を反映すると解釈される。だが、アローはいずれの解釈をも退けた。代わりに、社会的厚生関数を社会構成員の集合的意思と解釈する。また、社会構成員の集合的意思を、個々人の選好評価を一定の方法（いくつかの論理的条件・規範的条件を常に満たす方法）で集約したものと解釈したのである⁵⁾。

その一方で、アローは、新古典派経済学で通常想定されているように、序数的かつ個人間比較不可能で合理的性質をもつ選好評価を前提としたうえで、あらゆるタイプの個人的選好評価をあらかじめ排除しないことを仮定した。人々がどんなタイプの選好評価を表明しようとも、それらを形式的に等しくカウントしたうえで、それらに一定の完備的かつ整合的な社会的選好を対応させる方法を求めたのである。その結果が一般可能性定理と呼ばれるものであることはよく知られている。その定理はアロー自身が当為とした論理的条件・規範的条件をすべて満たす方法は存在しないことを示す⁶⁾。

以上のように、新古典派経済学が数学的な形式上の制約とともに、形作ってきた理論前提と思考形式は、きわめてユニークな世界観を作り出すことになる。まず、人が評価し、選択を余儀なくされる事象に関しては、少なくとも序数的に測定可能であるように量化がなされる。個々人の評価や選択に関しては、一人ひとりの個人の中では、徹底した価値の一元化がなされる。すなわち、異なる質の価値を異なる割合で含む事象すべてが二項関係的に順序づけられる。それに対して、異なる個人の間では、個々人の形成する比較の形式は同等の意味をもち、等しい扱いを受けるものの、各事象から得られる効用に関しては、基数的にも序数的にも個人間での比較が可能であるとは仮定されない。ここでは、個人は評価し選択を行う主体として等しく扱われる一方で、評価し選択する際の境遇についても、評価し選択した後の境遇に関しても社会的に配慮されることはない。本人の境遇や他の個人の選好評価のあり方も含めて所与の環境条件のもとで、個々人の評価・選択の結果、ある個人が最大の効用を得られるかどうかは、本人が本人の効用に照らして合理的な選好順序を形成することにかかっているとされる。それは個人の自己責任であり、社会的関心事ではない。

社会的関心事とされるのは、経済主体間で<均衡>がもたらされることである。<均衡>とは個々人が自発的にはそれ以上、自分の評価や選択を変えようとはしない状態を意味する。新古典派経済学が市場メカニズムを高く評価する理由は、市場メカニズムが分権性をもつからであり、しかも、分権性を通じて<均衡>がもたらされるからである。実のところ、所与の環境条件のもとで個人が効用最大化行動をとること、環境の変化に応じて常にそれが可能となるように合理的な(整合的で完備的)選好評価を形成することは、市場メカニズムが<均衡>をもたらしするための十分条件にほかならない。

このような関心からすれば、分権性を通じて<均衡>がもたらされる限り、個々人が真に最大の効用を得ているか、個々人が合理的であるかどうかはさほど重要な問題ではなくなる。なぜなら、それは十分条件ではあっても必要条件ではないので、必要十分条件とするには、より弱い要請、たとえば、個々人があたかも最大の効用を得ていると幻想を持ち続けているといった条件で事足りるからである。新古典派経済学が徹底した方法的個人主義に立つという理解は正しい。だが、それは価値的個人主義に立つわけでは決してない。くりかえすならば、その関心は、分権化を通じて<均衡>が達成されることにあるのであり、個人の意思あるいは利益それ

自体にあるわけではないからである。ゲーム理論を含む近年の新古典派経済学の発展は、さまざまな形で「均衡」概念をゆるめながら、それぞれに必要なかつ十分な限定合理性条件を探ることに見られる。

センは、新古典派経済学が自明としてきたパレート効率性の十分性と必要性を鋭く批判する⁷⁾。また、上述した個人の選好（効用）に関する完備性の仮定、ならびに、個人間比較不可能性の仮定を批判する。だが、これらの理論の背後には、特有の思考形式と価値前提がある。センが挑むのは、この新古典派経済学が依拠する思考形式と価値前提である。彼は、その利点と有用性を徹底的に考察したうえで、それを乗り越える視点を模索する。

5. 経済学的思考のメリットとデメリット

近年、センは、例えばモラルコンフリクトの文脈で、経済学のもつ比較の視点——例えば、ある選択肢は、他に比べて「より善い（正しい）」とか、「同じくらい善い（正しい）」といった評価の形成——を再評価している⁸⁾。上述したように、すべての選択肢に関して、完全に、二項比較が可能であり、しかも二項比較の間に推移性がみたとしたら、順序（ordering）形式を備えた選好評価が形成される。経済学でいう「最適性」は、その順序に照らして、所与の実行可能性集合の中で、少なくとも他の選択肢と同じくらい好ましい選択肢の集合（所与の実行可能性集合の部分集合）として定義される。

ここで、留意すべきは次の点である。たとえばいま、一步進んで、最適集合に属する要素は善（正義）で、属さない要素は悪（不正義）だという判断を形成したとしよう。これは、最適性の概念をてこにして、選択肢を大きく二分する判断形式である。最適集合を選択するものになる選好評価が、合理的基準のみならず、一定の規範的基準（たとえばパレート基準、あるいはそれと平等性基準との組み合わせ）をもみたとしたら、最適集合に属する要素は、これらの規範的基準に照らして最適とみなすことは自然であり、これらの要素を善（正義）と呼ぶことは不自然ではない。

だが、経済学の関心はそのような二分法的な判断を形成することにはない。先述したように、経済学の関心は、あくまであらゆる選択肢を相互に比較し、順序づけること、そして、環境的条件の変化にともない変化するおのおの実行可能性集合に対して、その部分集合である最適集合を特定化することにとどまる。定義より、最適集合に属さない要素はすべて、最適集合に属するどの要素よりも「より悪い」。また、最適集合に属するある要素と最適集合に属する別の要素は同じくらいよい。とはいえ、最適集合に属する要素と最適集合に属さない要素との間の距離は、最適集合に属さないある要素と同じく最適集合に属さない別の要素との間の距離より大きいとは限らない。ある善とある悪との距離よりも、ある悪と別の悪との距離の方がずっと大きいかもしれない。そうだとしたら、諸条件の変化によって実行可能性集合がわずかに変

化した場合に、これまで悪とされてきた要素の中から最も善に近い要素が選択されることはごく自然なこととされる。

このように、経済学的思考は比較可能性を手放さない。たとえある事柄が、善（正義）あるいは悪（不正義）と同定されるとしても、それらが実現するのは、現実の社会的・経済的諸条件のもとで、である。諸条件の変革を志向するとしても、それぞれの現実的条件のもとでよりましな状態を実現するためには、善悪を二分してすませるわけにはいかないのである。

センのこの指摘に加えて、次の点が経済学的思考の特性として指摘される。それは、少なくとも序数的に測定された諸価値物（財）の間の代替性の仮定である。たとえば、2つの財のある組み合わせから構成される社会状態を消費点と呼ぼう。いま、そのうちの1つの財が2単位減り、他の財が1単位増えたとしても、消費者自身の効用は変わらない可能性がある。1単位増えた財の主観的価値が、2単位減った財の主観的価値の2倍であったとしたら、——たとえ両者がまったく違う財であっても——前者の減少は後者の増加で十分に代替されるからである。経済学の用語を使えば、同一の効用をもたらす財のさまざまな組み合わせを結ぶ個人の「無差別曲線」（一定の効用値をもたらす財の組み合わせ）は、異なる財の間の主観的代替率を表すことになる。通常、この代替率は、各財の構成比率の変化にもなまってゆるやかに変化していくと考えられている。

先述したように、異なる種類の価値物（財）の間の相対価格は、無数の人々の集合的需給によって決定され、個々人には変化させることのできない客観的な諸財間の代替率として提示される。所与の初期賦与のもと、諸財を異なる割合で組み合わせることによって自己の効用を最大化しようとする合理的な個人は、自分の主観的な効用関数において、この相対価格に示された諸財の代替率と等しい代替率が成立するような財の組み合わせ方（消費点）を「最適消費点」として選択すると考えられている。

それに対して、特定の価値物だけに絶対的な優先性を与える選好評価、すなわち、ある財の量が一定である限り、他の諸財がいくら増加したとしても、財全体から得られる効用が変化せず、その特定の財が少しでも増加したとたんに財全体から得られる効用が増加するという、いわゆる「辞書式順序」⁹⁾は例外的とみなされる。

これらの議論は、異なる個人の効用値を軸とする社会的厚生関数にも、まったく同様にあてはまる。無差別の社会的厚生をもたらす個人的効用の組み合わせは無数に存在し、ある個人の効用の減少はただちに他の個人の効用の増加によって補われる。物理的に最大限、諸個人に保障することのできる効用値の組み合わせ（「効用フロンティア」と呼ばれる）が予算曲線のように定まるとしたら、一定の規範的基準を内包する社会的厚生関数上の個人的効用間の代替率と効用フロンティア上の代替率が一致する点が社会的に最適な資源分配点とされる。ここにおいても、たとえば、ロールズ格差原理型社会厚生関数のように、ある個人の効用のみに絶対的な優先性を与える評価のあり方は例外的と見なされる。

以上のような比較可能性・代替可能性の想定は、モラルコンフリクトの文脈で大変、興味深い。例えば、領土は1ヘクタール減っても、金を2百オンスもらうことによって、ある国の人々の同一の効用が一定に保たれるなら、あるいは、自由（たとえば出入りの際に身分証明書の提示が求められない空間）が少しずつ失われても、それにもまして安全が確保され、人々の効用が一定に保たれるなら、領土と金、自由と安全との一定比率——領土や自由の達成水準に応じて、その減少を埋め合わせることでできる金や安全の比率は変わるとしても——での交換に人々は同意する可能性が示唆されるからである¹⁰⁾。また、実際にそれぞれの価値ある事柄がどの水準で実現されるか、は、それぞれの価値が最大限実現可能な物理的制約の変化に伴って変化することになる。

6. セン経済学の展望

このような経済学の考え方に着目し、経済学が扱う財（価値物）概念を拡張しながら、新古典派経済学のテリトリーを拡張し、「〇〇の経済分析」といった類の研究を普及させていったのが、ゲーリー・ベッカーらである¹¹⁾。彼らの研究は、結婚や犯罪など、一見、経済学とは無縁な事柄をも、序数的あるいは基数的な比較が可能な事象に分解したうえで、私的効用最大化を図る個々人の合理的選択の問題として扱うことを可能とした。

だが、容易に理解されるように、経済学的分析の拡張は危険でもある。たとえば、ジョン・スチュアート・ミルが、「隷属以外何も許されていない人々に対しては、せめて誰に隷属するかについて、選択の自由をあたえておくことは、十分ではないにしても、唯一の緩和策だ」(Mill, 1859=2004, p. 85) と言って、「離婚の自由」を推奨するとき、彼は同時に、その不十分さを認識していた。「離婚の自由」がありながら、家庭内暴力に耐えて子どもを養育し続けている女性は、合理的に結婚を選択しているとは言えないだろう。子どもあるいは夫に対する義務の意識が、利益に基づく合理的選択の視点を超えている場合がある、あるいは、長年の抑圧経験の中で、人並みはずれた忍耐力を身につけることと裏腹に、合理的に選択する能力と意思を自ら萎縮させてしまっているおそれもある。

センが正義に対する倫理的アプローチを批判し、経済学的思考に着目する背後には、厳格な二分法を退けて、比較の視点を導入することにより、分配的正義をめぐる対立を緩和しようという意図があった。ただし、他方で、センは、正義概念が経済学的な比較の視点に解消されない絶対性をもつことを認識している。たとえば、彼の潜在能力アプローチは、すべての人々に最小限保証すべき基本的福祉の水準があるとしたら、それを「福祉的自由への権利」として確立する必要があること、その実現のためには所与の社会的・経済的諸条件のもとでの分配方法を変化させるのみならず、社会的・経済的諸条件そのものを変革しなくてはならない場合のあることを明確にする。

センはまた、形式のみを残し内容を捨象した効用概念のもと、顯示された個々人の評価や選択の背後にある理由、個々人の境遇や状況、意思や利益、倫理をいっさい考慮しようとはしない新古典派経済学の情動的基礎の貧しさを問題とする。制度や政策の立案・改定にあたって、特定の権威や為政者の判断に依拠するのではなく、社会構成員個々人の判断を集約して「社会的判断」を形成することが民主主義の理念に適うとしても、肝要なことは、民主主義の中身である。もし、その集約プロセスが、個々人が表明する選好評価の形式的平等な扱いから一歩たりとも出られないとしたら、望ましい社会的判断の形成はきわめて困難となる。民主主義を十全に機能させるためには、個々人がなぜある選好判断を表明するのか、その理由や根拠を情動的基盤や推論プロセスにまでさかのぼって吟味する作業が不可欠となるはずだ。センはこの作業を「公共的推論」と呼んで重視する¹²⁾。

人々の選好判断の形成は、事実的にも、規範的にも制度負荷性をまぬがれえない、とりわけ本人の属する社会的ポジションやカテゴリーが集散的に形成する選好判断の影響をまぬがれえないことは事実だろう。ただし、その一方で、個々人は異なる複数のポジションやカテゴリーに同時に所属し、それらの間の葛藤を自分のアイデンティティの問題として引き受けながら、ポジション依存的に形成された諸選好評価を反照し、吟味する可能性ももっている。マルクスとは異なって、センが階級という特定のグループ別視点に(それのみに)依拠しない理由はここにある。人々が被っている社会的・経済的不利性をとらえるためには、階級という本人の意図を離れて固定化しがちなグループの視点に加えて、所得階層という統計上のグループの視点、女性、障害者、高齢者、移住者など社会的属性的なグループの視点など複眼的な視点が必要とされるからである。

市場とは異なる論理と倫理をもった経済システムの構想にあたって、センの潜在能力アプローチは、これらのグループの客観的境遇をとらえることに向けられる。また、民主主義を適切に機能させるにあたって、センの社会的選択理論は、これらのグループが形成する当事者基底的評価をいかにして社会的に整合化させるかという問題に向けられる。

以上で指摘したセン理論の詳細については、別稿にて論述したので関心のある読者はそれを参照されたい(セン=後藤, 2008)。ここでは、新古典派経済学で強固に信奉されている労働インセンティブ理論に対するセンの批判的検討を記しておく。批判の根拠をセンはマルクス(Marx, 1875=1975, p. 38)に求めている。

「能力に応じて働き必要に応じて受け取る」とマルクスがいうとき(1875)、彼は実行不可能性の問題に気づいていた。たとえ社会主義が確立したとしてもそこにインセンティブ問題が付随するであろう、と。そこで彼は「社会主義の初期の段階では」、労働の価値に応じた支払いというインセンティブシステムを提起したのである。だが、同時に彼は長期的には人間の動機が進化し、インセンティブ問題に妨げられることなく、ニード基底的な分配が実践されることを希望していた Sen, A. K. 2000, p. 11 n. 13.

労働時間の増加は所得の増加をもたらす一方で余暇の減少を招く。新古典派経済学は、ここで、個人はもっぱら余暇と所得という2つの価値物から得られる自己の効用の最大化を図り、それらの最適な組み合わせ（何時間働き、何時間余暇を享受するか）を選択しようとするとして仮定する。この仮定のもとで、税を通じた再分配政策が人々の行動にどのような効果をもたらすと予測されるか。これは、就労インセンティブ問題として、所得再分配制度を批判的に検討する際の重要なイシューとされた。

税率の増加は実質賃金率の減少を意味する。実質賃金率の減少は、余暇の価格の低下を意味する一方で、所得の減少をも意味する。余暇の価格の低下は、上記の仮定のもとでは、人々の余暇の購買を促進する（このことは労働時間を減らすことを意味する）効果をもつ。他方で、所得の減少は、人々の労働時間の増加を促進する効果をもつ。前者は代替効果と呼ばれている現象であり、後者は所得効果と呼ばれている現象である。したがって、はたして、税率の増加が、労働時間を減少させるかどうかは、相反するこれら2つの効果の力関係によって決まることになる。

この点を考慮すると、一般的にはより低い課税率とより低い最低所得保証水準（労働時間ゼロのときの保証水準）との組み合わせが推奨されることになる。なぜなら、より低い課税率であれば、賃金率の減少（余暇価格の低下の程度）がより低いため、代替効果による余暇の増加がより少ない。もちろん、その一方で、所得が減少する程度は低いので、所得効果による余暇の減少（労働時間の増加）も少ない。ただし、所得水準がもともと低い場合には、余暇に対する所得の相対評価がより高いために、わずかな所得の減少に対しても、労働時間を増加させる傾向が強まると想定されるからである¹³⁾。事実、アメリカで提出された負の所得税（NIT）型の提案の多くは、低い給付減少率と低い最低保証レベルに特徴づけられていた（ジョン・マイルズ，2003，p.211）¹⁴⁾。

上記のセンの記述は、新古典派経済学が想定してきたこのような想定を根本から突き崩す可能性もっている。

7. 結びに代えて

以上、新古典派経済学の思考の根幹を明らかにしつつ、それとセンとの距離を検討してきた。一時期、功利主義の思想が広く社会に浸透したように、いまやこの新古典派経済学の思考はエコノミストと呼ばれる人たちの言説を通して、また「法と経済学」といった学際的な研究を志向する人々の関心を惹きながら、広く社会に浸透しつつある。

このような風潮に対してセンは次のように警告する。「(問題は) 法と経済学が経済学の過度に狭い見方をとっている、ということです。経済学と法の統合の成功は、気まぐれに拘束された形式で法と経済学を理解するのではなく、精一杯の範囲で経済学と法の両方を理解すること

に依拠しています。法と経済学を結びつけることは、〈拡げる〉実行であり、〈せばめる〉実行ではありません」(Sen, 2009, 4 節)。

本稿が主題とした新古典派経済学とセンとの距離を測るという作業は、新古典派経済学の理論前提と思考形式の到達地点(裏返せば限界)を確認したうえで、それを〈拡げる〉ための準備作業でもあった。最後に、2008年度、世界中を震撼させた金融危機についてごく手短かに言及しつつ、経済学の課題を確認して結びに代えよう。

サブプライムローン(低担保個人向け住宅融資)に端を発した世界規模の金融危機に対して、新古典派経済学の反省は「市場の質」に注目することへと向かった。リスクの異なる債券を一括証券化することにより、市場に出回る債券の質的情報が不透明にされたこと、それによって人々の合理的行動が妨げられ、市場が本来もっていたはずの財の選抜機能が十全に発揮されなかったこと、これらの点が「市場の質」をおとしめた元凶として鋭く批判された。そして、今後の教訓としては、企業の過度な利潤動機に基づく情報操作を規制し、市場で取り引きされる商品のリスク情報を透明化すること、それによって「市場の質」を高めることが提案された。

純粋な自由競争市場を模範とする新古典派経済学の立場からは、このような立論はきわめて自然であり、説得的でもある。だが、ここには見逃すことのできない危険なロジックが含まれていることに留意が必要である。そもそもハイリスク債券がハイリスクであったゆえには、それが信用力の低い個人向けの住宅融資と関連していたからであった。1930年代のニューディール期以来、アメリカ連邦政府は住宅政策に力を入れる一方で、移民や低所得者をも、金融市場のアクターとして個人口座をもち投機するように、資本主義経済に深く組み込んできた歴史をもつ¹⁵⁾。サブプライムローンは、移民や低所得者もまた自由な競争市場を通して住宅を取得できるようにするという政策目標を追い風として急成長したのである。それに対して、新古典派経済学が言うように、リスクの透明化によって「市場の質」を高めようとしたら、移民や低所得者ら信用力の低い個人が、自由な競争のもと、住宅市場から締め出されることになりかねない。そのような場合に、政府が依然として住宅政策を市場に任せるとしたら、彼らはただちに路頭に迷うだろう¹⁶⁾。

リスクを透明化せよという議論は近年、福祉国家と呼ばれる国々で盛んになった議論、社会保険における便益負担関係を透明化せよという議論と極めてよく似ている。それは不確実性下での合理的行動に関する経済学を背景に、市場の論理を社会保障制度にも貫こうとする流れをもたらした。社会保険にはもともと民間保険と所得再分配という相矛盾した性格が混在していた。この流れは、社会保険の論理を、かぎりなく民間保険に近いものへと再整理した試みとして評価できるかもしれない。だが、そのように再整理した場合に浮上する問題は、それでは所得再分配の機能をどこが、どのように担うのかである。

現代日本において、私は、その機能を担う代表は公的扶助制度(生活保護と諸社会手当制度)だと考えている。ここでは詳細を省くが、公的扶助の論理は、困窮者に対する無条件の給付に

ある。それは新古典派経済学が当為とする便益負担関係はもとより、マルクスが初期社会主義段階に構想していた「労働の価値に応じた支払い」の論理をも超えて、まさに「必要基底的な分配」を実行する。はたして、このような性格をもつ日本の公的扶助システムをわれわれは十分な実行可能性のもとに維持していくことができるだろうか¹⁷⁾。

学派は何であろうとも、経済学が引き受けるべき1つの重要な課題は、生産と消費の流れ——そのもとでの資源分配の実行可能性とその可変性——を見据えたうえで、資源分配システムのあり方を構想することである。近代経済学によれば、生産と分配と消費は、一貫した内的論理のもとで、複数の市場の一般均衡として決定されるものであり、ことさら分配を取り出して論ずることは無意味とされる。だが、市場は一つの重要な経済システムではあるけれどすべてではない。たとえば、あらゆる個人の福祉的自由を保障しようとしたら、市場とは異なる論理と倫理を内包する資源分配システムの設計が不可欠になってくる。もちろん、いかなる資源分配システムであろうとも、それを動かすものは人間である。所与の制度のもとで、生産と消費を営み、多様な行いや在りようを展開する人間であり、また、制度そのものの変革を意図し、行動する人間であり。さらには、自分たち自身の思考様式・行動様式の変化を展望する人間である。

新古典派経済学の重要な成果は、個々の人間の行為の相互的・集合的な関係として経済社会を捉えることにあった。ただし、個々の経済学者の思惑とは別に、少なくとも構築された理論においては、個人の生をそれ自体価値・目的として扱う視点、あるいは、制度の変革や自分たちの思考様式・行動様式の変化を展望する視点は抜け落ちた。センの経済学を手がかりとして誕生しつつある新しい経済学は、これらの視点を取り戻そうという、ごくあたりまえの動きにほかならない。

註

- 1) 本稿で紹介するアマルティア・センの詳細に関しては、鈴木=後藤, 2001, 後藤, 2002などを参照のこと。
- 2) ロビンソンやドップ, さらにはマルクス経済学者であるピエロ・スラッファに関するセンの記述としては、たとえば Sen, 2003 参照のこと。
- 3) 本稿でいう新古典派経済学は、レオン・ワルラス, スタンレー・ジェボンズ, カール・メンガーらによってほぼ同時期になされた限界革命以降, 主流派となった経済学をさす。それに対して, 本稿では近代経済学を, アダム・スミス, アルフレッド・マーシャル, アーサー・ピグーらの古典派経済学やソースティン・ヴェブレンらの制度学派を含むより広い概念として使っている。
- 4) 社会的厚生関数については Bergson (1938), Samuelson (1947) Ch. VII など参照のこと。
- 5) Arrow, 1951/1963.
- 6) Arrow, 1951/1963においてアローは, 序数的で個人間比較不可能な選好概念のもとに, あらゆる選好パターンとあらゆる選択肢集合に関して, 個人的評価のプロファイルから一定の社会的

評価を導出する集計手続き(パレート条件と独裁性, 情報効率性を満たす)の存在可能性を問うという, 極度に一般的・抽象的な理論を構想する。

- 7) Sen, A. K., 1987参照のこと。
- 8) Sen, A. K., 2005, pp. 4-5
- 9) アルファベットのAの項目が尽くされたあとでBの項目へ移行し, Bの項目が尽くされたあとでCの項目に移行するという記述方法との類似性からこう呼ばれる。
- 10) ボードリヤール(1999)は, 本来, 通約不可能・交換不可能な価値をいともやすやす比較可能・交換可能としてしまう経済学的思考の恐ろしさを鋭く突いている。
- 11) Becker, 1976参照のこと。シカゴ学派の代表的論者の1人である。
- 12) 民主主義の2つの概念, 「公共的投票」と「公共的理性」の区別に関するセンの議論に関しては, アマルティア・セン=後藤玲子, 2008, 第1章参照のこと。
- 13) ただし, 2つの効果がどう現れ, どう相殺し合うかは, 効用関数に依存して変化するのであって, 理論的にも実証的にも, 一般的な答えはないというべきだろう。ロールズ格差原理を含む異なる分配ルールが就労インセンティブに及ぼす影響に関する理論的研究として後藤(1994)参照のこと。
- 14) 「負の所得税」については, Freedman, M., 1962, Tobin, J., 1968などを参照のこと。また公的扶助制度と就労インセンティブ問題に関しては, 後藤。
- 15) 背後には, 住宅の所有は市民としての責任の意識を高め, 近隣やコミュニティとの絆を強める上できわめて重要だという政策的理由がある。とりわけ「オーナーシップ社会」, ならびに, コミュニティや教会, 自発的な集団や組織を基盤とする「同感的保守主義」という2つの目標を掲げたブッシュ政権にとって, 住宅政策は両者の結節点となる施策だった(阿部彩・後藤玲子・斉藤拓, 2008年, pp. 218-220)。
- 16) 以上の記述に関しては, 阿部彩・後藤玲子・斉藤拓, 2008年, pp. 217-255参照のこと。
- 17) 日本の公的扶助制度の意義と展望に関する筆者の見解については, 例えば, セン=後藤, 2008, 第4章参照のこと。

参考文献

- Arrow, K. J. (1951/1963) : *Social Choice and Individual Values*, 2nd ed., New York : Wiley. (長名寛明訳. 『社会的選択と個人的評価』. 日本経済新聞社. 1977).
- Baudrillard, Jean (1999) : *L'ECHANGE IMPOSSIBLE*, Editions Galilee, 9, rue Linne, 75005 Paris (塚原史『不可能な交換』, 紀伊国屋書店, 2002)
- Bergson, A. (1938) : "A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 52, pp. 310-334.
- Friedman M. (1962) : *Capitalism and Freedom*, Chicago : University of Chicago Press.

- Marx, K. (1875) : *Kritik Des Gotha Programms* (望月清司訳, 『ゴータ綱領批判』, 岩波文庫, 1975)
- Mill, J. S. (1869) : *The Subjection of Women* (大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』, 岩波文庫, 1957年第1刷, 2004年第29刷)
- Samuelson, P. A. (1947/1987) : *Foundations of Economic Analysis*, Cambridge, Mass. : Harvard University Press.
- Sen, A. K. (1985) : *Commodities and Capabilities*, Amsterdam : North-Holland (鈴木興太郎訳。『福祉の経済学—財と潜在能力』, 岩波書店, 1988.)
- Sen, A. K. (1987) : *On Ethics and Economics*, Oxford : Blackwell.
- Sen, A. K. (1999b) *Development As Freedom*, New York: Alfred A. Knopf (石塚雅彦他訳『自由と経済開発』日本経済新聞社, 2000年)。
- Sen, A. K. (2000) : “Merit and Justice,” in Arrow K. S. Bawles, and S. Durlauf (eds.) *Meritocracy and Economic Inequality*, Princeton : Princeton University Press.
- Sen, A. K. (2003) : Sraffa, Wittgenstein, and Gramsci, *Journal of Economic Literature*, Vol. XLI, pp. 1240–1255.
- Sen, A. K. (2005), “What Do We Want From a Theory of Justice”, prepared for Yale lecture on March, *Journal of Philosophy*, 103
- Sen, A. K. (2009) : “Economics, Law and Ethics,” Gotoh R. and P. Dumouchel (eds.) *Against Injustice—The New Economics of Amartya Sen*, Cambridge University Press, 近刊。
- Van Parijs P. (1995) *Real Freedom for All: What (if anything) can justify capitalism*, Oxford : Oxford University Press.
- Tobin, J. (1968) : “Raising the Income of the Poor,” in K. Gordon (ed.) *Agenda for the Nation*, The Brookings Institution, 1968, pp. 77–116.
- 阿部彩・後藤玲子・斉藤拓「アメリカ合衆国」萩原康夫・松村祥子・宇佐実耕一・後藤玲子編『世界の社会福祉年鑑2007年度版』, 旬報社, 2008年, pp. 217–255.
- 後藤玲子 (1994) [「常識的規則」のウェイト付けによるロールズ格差原理の定式化]. 『一橋論叢』第112巻第6号, 155–174ページ.
- 後藤玲子 (2002) 『正義の経済哲学：ロールズとセン』東洋経済新報社.
- 後藤玲子 (2006) 「ミニマムの豊かさと就労インセンティブ——公的扶助制度再考——」貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編著『経済格差の研究——日本の分配構造を読み解く』, 中央経済社, pp. 145–174.
- ジョン・マイルズ (後藤玲子訳)「市場が失敗したとき——カナダとアメリカ合衆国における社会福祉」G エスピン-アンデルセン編, 埋橋孝文監訳『転換期の福祉国家』, 早稲田出版会, pp. 185–223, 2004.
- アマルティア・セン=後藤玲子 (2008) 『福祉と正義』, 東京大学出版会.

鈴木興太郎・後藤玲子(2001/2002)『アマルティア・セン：経済学と倫理学』実教出版.